

令和7年度 第5回大津町地域公共交通会議

日時：令和8年3月23日（月）14：00～

場所：役場3階 会議室302

【事務局】

定刻となりました。ただいまより令和7年度第5回大津町地域公共交通会議を開催いたします。よろしくお願ひします。大津町では挨拶運動を行っていますので、挨拶から始めたいと思います。皆様ご起立をお願いします。こんにちは。ご着席ください。

本日の進行を務めさせていただきます大津町総合政策課の蔵森です。よろしくお願ひいたします。資料の令和7年度大津町地域公共交通会議委員名簿をご覧ください。人事異動に伴い、新たに委員をお願ひした方がいらっしゃいますのでご紹介いたします。熊本県の関係行政機関の職員として、熊本県大津警察署交通第一課長の上原貴智様です。なお、本日は所用により鉄石指導係長に代理出席をいただいています。

本日は8名の委員がご欠席となります。委員の出席は過半数を超えておりますので、大津町地域公共交通会議設置要綱第5条第2項により、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは次第2会長挨拶です。本会議会長の柿本会長よりご挨拶をお願ひいたします。

【会長】

皆様、こんにちは。4月になると熊本地震から10年が経ちます。先週は益城町の県道熊本高森線が全線開通しており、復旧・復興が進んでいます。

大津町では、TSMCの進出や肥後大津駅を中心としたまちづくりを進めていますが、一方で公共交通は厳しい状況にあります。その中で3月には、様々な計画が策定される予定です。熊本県の地域公共交通計画や熊本都市圏都市交通マスタープランがあり、計画の中で公共交通は渋滞対策の主要な施策として位置付けられています。熊本都市圏では多核連携型の都市構造を目指しており、各都市に拠点を立てて公共交通を繋ぎながら強化していくこととなっています。公共交通を軸としてまちづくりを進めていこうとしています。例えば熊本都市計画区域では市街化区域と市街化調整区域に区分されており、市街化区域には公共交通サービスを充実させて市街化調整区域はそれほど公共交通サービスを充実させないといった方向性があります。しかし、新築の状況をみますと40%近くの新築が市街化調整区域に立地しています。

大津町の都市計画区域をみますと用途地域と白地地域に区分されています。その中で白地地域にも一定数の住宅新築が進んでいる状況です。公共交通と土地利用が一体となっていない現状があります。大津町では、肥後大津駅を中心としたまちづくりを進めていきますので、公共交通の充実とあわせて土地利用の活性化に取り組んでいく必要があります。

本日は各種実態調査の結果と課題等が報告されますので、皆様と議論できればと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

これから議事に入ってまいります。ここからの進行につきましては柿本会長にお願ひいたしま

す。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議事①「大津町地域公共交通計画策定調査の結果及び課題・取組方針（案）」について、事務局より説明をお願いします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますか。

私から質問させていただきます。様々なニーズ調査を実施されていますが、例えば自宅の近くにバス停がないことや距離が遠いといった内容が本当にニーズになるのでしょうか。そもそもニーズがあるのであれば、バス停の近くに居住地を選択すると思います。本当にそれがニーズになるのか、計画を立案していく際に多種多様なニーズが本当に実態を反映したニーズになるのでしょうか。そのあたりは事務局としてどう考えていますでしょうか。

【事務局】

公共交通に関しては、ニーズ調査を行ってきましたが、例えば毎年行っているまちづくりアンケート等でも公共交通に関する不満や満足度が低い傾向にございます。公共交通を利用しない方もあったらいいなということで町へ要望の声を頂いているところですが、町としては、あったらいいなといったところまで過剰投資して公共交通を張り巡らせるという考えはありません。買い物や通院などで公共交通がないと日常生活に支障が出る部分や渋滞対策など、日常生活に欠かせないものとして公共交通の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

例えば、先日乗合タクシーのおたずねに高齢者の方が来られ、お住まいは岩坂でございました。今まで乗合タクシーを知らなかったということで、例えば週に1回買い物や通院で一般のタクシーを利用されていたということで、往復で1日約5千円かかっており、病院に行っても買い物に行くとも1週間に1万円交通費でかかることのご相談でした。乗合タクシーをタクシーの運転手からご紹介されて新たに知ったということでした。そういった方には情報発信をして乗合タクシーを利用させていただきたいと考えているところでございます。すいません、回答になっているか、足りない部分もあるかもしれませんが以上になります。よろしくお願いいたします。

【会長】

情報でどうにかなるところは情報提供で補ってください。

他にございますか。

【委員】

大津町の中だけの計画になっていますが、実はこの周辺の市町村も同じような公共交通計画を策定しています。公共交通を利用される方のデータをみますと町外からの通勤・通学がありますので、周辺市町村との連携も必要ではないでしょうか。益城町や菊池市などの隣の市町などで、例えばお

互いの市町が半分ずつの費用を出すことで、大津町だけが負担するのではなく、便数が増やせるなどそういったこともあるかと思います。今後、周辺市町村との連携についてどのように考えられているか教えてください。

【事務局】

例えば、山鹿線や菊池線などの市町村を跨いで運行する路線バスは存在しており、路線バスに関してはルートの見直しなどを対象の市町村と協議することはございますが、今おっしゃられたように公共交通計画の観点から近隣の市町村で協議をしているかという点、現状できていない状況になりますので、今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

他にございますか。

【委員】

ガソリン税の減税でかなりガソリン代が下がってきていた中で、トランプ大統領がイランを攻撃してガソリン代が急激に高騰しています。現在計画されている内容でいきますと、前のガソリン減税も含めた交通費、当然タクシーの運行経費もそうですが、今後運行するための経費が膨大になっていくのではといった心配があります。この状況の中で乗合タクシーやまちなかバスなどの運行が成り立つのか心配です。これから先の心配事項が増えてきますので、方向として現時点で何か検討しないといけないことがあるのであれば、教えてください。

【事務局】

資料の3ページに地域公共交通の財政負担額を記載しています。空港ライナー、路線バス、乗合タクシーを含めまして令和6年度の補助額として町の財政負担は7,300万円ほどございました。路線バスや乗合タクシーの経費関係を補助している部分になりますので、物価高騰などがあると経費も増額されます。町として今検討しているところでは、乗合タクシーにおける利用者負担の増額などを検討しているところです。財政負担がある中でも公共交通はなくてはならない部分でございますので、おっしゃられたご意見を参考に今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

他にございますか。

【委員】

私からは1点の質問と1点の提案がございます。

1点目の質問ですが、先ほど町民のニーズの中に本町の公共交通に対する改善として、運行していないエリアへ経由してほしいとのご意見が多かったと説明がありました。一方で、行きたい場所としては熊本市方面や肥後大津駅、ゆめタウン光の森となっており、路線バスだけでなく、鉄道も使うことで当然行けるような位置にあると思っております。こういったことがあるにも関わらず、行きたい方面に便がないというのは少し疑問があるところです。もしかしたら、情報を周知するこ

とで改善できるかもしれないですし、乗り継ぎ等も含めて周知はされているでしょうか。

提案については、資料の4ページに公共交通不便地域を可視化した資料があり、居住地域の中でも交通がないといったエリアが非常に分かりやすく作成されていると思っております。国交省でも令和9年度までに全国の交通空白地域の解消を目指して今取り組んでいる中で、このように交通空白地域、交通不便地域を可視化して、そこに必要な交通を入れていくことは非常に重要なことだと思っております。そういった中で熊本県が今年、地域公共交通計画を策定されました。その中で県としては、地域間を跨ぐ交通を中心に必要な本数を確保していく内容で取りまとめられております。それから地域においては、各地域で必要な交通を作っていただいて、総合的に交通体系を作っていく必要があると思っておりますので、ぜひとも関係する計画と連携しながら、地域に応じた交通を作っていただければと思っております。以上です。

【事務局】

乗り継ぎに関してですが、町としてはまちなかバスや乗合タクシーを利用してJRに乗ることで他の市町村にも移動ができます。乗り継ぎの時間を例に挙げて、周知はしておりますが、公共交通を利用されない方にはそもそもその情報に目がいけない部分というのもございますので、町としましても情報提供や周知徹底を改めて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

他にございますか。

住民アンケートや町の関連部署へのヒアリング、ホテルへのアンケートなども実施されており、疑問に思うこととして、大津町として公共交通をどうしていこうといった考えはありますか。都市計画では立地適正化計画を策定中で、運輸局では空白地域なくしていくといった方向性が示されています。公共交通サービスを満遍なく住民に届けていくのか、それとも人を動かしていこうとするのか、人を動かすというのは、サービスが充実したところに人を誘導していくのか、公共交通としてどういう戦略をとろうとしているのかがわかりづらい印象です。都市計画課のヒアリング結果では、生活利便施設へのアクセス改善が課題と記載されていますが、アクセスが不便なところに利便施設を作るのは違うのではといった食い違いがあると思います。アクセスがいいところに立地させようというのが立地適正化計画であり、その辺も含めて庁内で意思統一をしないと難しいと思います。庁内での意思統一等について、協議などはやっていますか。様々な計画が各課で策定されて、各課で取り組んでいると思いますが、各課バラバラだと最終的に交通で繋いであげないと大変なので、その辺はどうされてますか。

【事務局】

総合政策課長の大家と申します。お世話になります。会長からいただいたご意見ですが、各課、我々が総合計画を策定、あるいは都市整備部のほうで都市計画マスタープランなど、計画を策定する際にはお互いコミュニケーションをとって進めているところでございます。ご指摘のところはもっともという部分もございますが、一方で大津町の場合、以前からお住まいの方も多くいらっしゃいまして、そのあたりが今高齢化してきており、公共交通の不便を感じているというところが一つ課題となっております。そのあたりをケアしながら、一方で未来の話は都市整備部ともやり取りをしながら、適正なまちづくりを進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

【会長】

高齢化される方が益々増えてくると思います。その方たちを移すか移さないか、移ってもらえばいいだけの話かとも思います。個別に対応するのは大変だと思います。公共交通がないところに住むというのは、おそらく買った際に覚悟されていると思います。それを公共的に補助するというのは、普通はサービスがあるところは地価が高い、安いところにもサービスがあるというのは公平性の負担からすると本当に公共が負担すべきか、自助ですか、その辺はどう考えてますか。

【事務局】

ご指摘の部分もあると思います。まちなかの利便なところは高い、その周辺部の安いところに希望されて住まれるという方もいらっしゃると思いますけど、町は現状乗合タクシーという方法で移動手段を確保しておりますので、乗合タクシーの利用者負担額も加味しながら、町としては考えていきたいと思っております。

【会長】

適切な受益者の負担を考えていかないと後で財政的なものが問題になってくると思いますので、少しその辺を考えながらやってください。

他にございますか。

【委員】

16 ページの乗合タクシーの認知状況のところ、今までずっと乗合タクシーを運行されていて半数の方が知らないというところに問題があると思います。知っていれば乗られると思いますし、周知することでニーズが広まっていくんじゃないかと思っておりますので、この辺をテーマに考えていかれるということを期待しております。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。先ほど事務局の回答にありましたように今後認知度を上げていくという取組をされていくということですので、よろしく願いいたします。

他にございますか。

※意見特になし

【会長】

ニーズについては、本当に取り組むべきニーズは何かを精査しながら取り組んでください。この内容で承認よろしいでしょうか。

※意見特になし

【会長】

ありがとうございます。

それでは、議題②「その他」ということで事務局から何かありますでしょうか。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

空港ライナーの有料化について、次回 4 月 27 日に地域公共交通会議及び運賃協議会を実施するとのことです。運賃は 200 円ぐらいになりますということです。

この件に関して何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私から熊本県に質問ですが、空港ライナーを有料化される際、現状は社会実験のままですが、継続して社会実験のままで実施されるのでしょうか。

【委員】

空港ライナーについては、地元で協議会を構成されており、そこでの議論になるかと思えますけれども、有料化となれば当然利便性の向上、空港に行く方だけでなく誰でも乗れるような仕組みになっていきますので、そのままの運用で進めていくというような議論になるのではと思います。冒頭で言いました通り、協議会での議論になると考えております。

【会長】

空港ライナーの利用状況等から空港アクセス鉄道の需要評価などに活用はするのでしょうか。

【委員】

令和 6 年度には過去最高の 15 万人の利用があるということですので、需要に応じて適切なサービス水準、サービス提供としての有料化ということで考えています。

【会長】

空港アクセス鉄道を利用する時の料金は結構高くなると思います。空港ライナーは 200 円と例えば乗り継ぎの抵抗で見合った料金設定になるのか、その時に例えば 15 万人ぐらいで均衡するのであれば、空港アクセス鉄道の利用者数は今何万人で想定されてますか。

【委員】

すいません、利用者数の想定については、手元に資料がないです。空港から熊本駅に行くバス、リムジンバス、JR 豊肥本線など、そういったものを含めての料金設定になると思います。

【会長】

今の状態で 15 万人だとすると需要の読み方として厳しそうな気がします。その辺にも料金の弾力性が効いてくると思いますので、その辺もきちんと使われるようにしてください。

他ございませんか。

【委員】

少しだけ補足いたします。実は先日あった協議会の方でも運賃設定について非常に議論になりま

して、ある委員の先生から 200 円は安いんじゃないかななどの意見がありました。おそらく空港アクセス鉄道が 460 円程度を想定している中で、この料金設定の中で実験的にやりながら最終的にどういう形が見合うかというのを検討していくということになります。

【会長】

この辺の料金設定も弾力的に運用しながら、需要の予測などをやっていってください。私からは以上です。

他にございませんか。

※意見特になし

【会長】

それでは以上で予定されておりました議題の方は終了させていただきます。これ以降の進行につきましては事務局の方にお返しいたします。

【事務局】

会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力頂きありがとうございました。いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、来年度に地域公共交通計画を策定してまいりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これもちましまして、第 5 回大津町地域公共交通会議を閉会いたします。最後は挨拶で終わりたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。皆様ありがとうございました。